

ひとつ間違えば触車事故！

7月17日に発生した不安全な事象に関して

関西支社に申し入れを行いました！！

(申し入れの内容)

7月17日に大阪交番検査車両所で発生した「不安全な事象」に関する申し入れ

7月17日、関西支社長による職場点検が行われた、その日に大阪交番検査車両所で「作業中の交検庫に作業者を待避させることなく列車を入線させる」という極めて不安全な事象が発生した。今までも同様の「事象」は度々発生しており、触車事故にも繋がりがねない「事象」に関して根本的な対策を求めて以下の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 7月17日に発生した「作業中の交検庫に作業者を待避させず列車を入線させる」という事象はどのように発生したのか時系列で明らかにすること。
2. 事象が発生した直後に、社員の問いかけに対して現場管理者は「(列車が遅れて入線するという)連絡は一切きていなかった」と答えているが、日頃どのような連絡体制がとられていたのか明らかにすること。
3. 当日の大阪交番検査車両所の終了点呼で管理者は「関西支社長の職場点検の講評」は伝達したものの、P交作業の開始が約5分遅れたにも関わらず「この件」に関して一切触れていない。誰の指示でこのような重要な事柄を社員に伝達しないのか明らかにすること。
4. 今後、E交交検施工の車両の入線が遅れる場合は管理者が責任を持って作業者に連絡し、車両の留置が終わるまで作業者を現場詰所で待機させること。

以上